

会計不正発覚時の ファーストステップガイド

July 2025



会計不正発覚時の初動対応

□ 財務諸表の基礎となる会計記録や証憑書類の改ざん、偽装または変造といった、会計不正の発覚時

- 会計不正の発覚時には、企業イメージ・信用の失墜、ひいては上場廃止、最悪の場合には経営破綻に至る場合もあります。自社の事業継続を左右する最重要事項で、初動の事案評価がその後の動きを決定づけるため、大きな枠組の中で、経営レベルでの判断が求められます。



タイムライン



ステップ



事象検知

情報収集フェーズ

発生直後

1. 発生事象の確認と情報収集

- ① 事実（いつ、どこで、何が起きたのか）の把握
- ② 影響範囲の確認
- ③ 事案認識経路の確認
- ④ クライシスマネジメントの専門家への相談、証拠保全 など

2. 会計監査人・監督官庁とのコミュニケーション

- ① 会計監査人との協議
- ② 監督官庁（財務局等）への報告
- ③ 証券取引所（東証等）への報告



体制構築

体制構築フェーズ

即日～2日以内

3. 有事対応体制の構築

- ① 対策本部の立ち上げ（責任者の任命・事務局の設置・専門家起用）
- ② 調査委員会の設置検討（設置の場合は、委員の指名、委員会設置のプレスリリースの検討）
- ③ 情報集約、エスカレーションルートの確定
- ④ ロジスティクス管理（リソースの確保・インフラの整備） など

4. 有事対応方針検討

- ① 事実解明および原因究明に対する手続の検討（インタビュー、証憑突合等）
- ② 類似事案調査に対する深度の検討
- ③ 情報発信方法の決定（個別連絡／プレス／会見／HP掲載等） など



初報発信

対外対応フェーズ

速やかに対応

5. 金融機関・取引先等のステークホルダー対応

- ① 金融機関への説明
- ② 取引先への説明
- ③ その他ステークホルダーの特定および対応方針の策定
- ④ 問い合わせ対応体制の構築（ホットライン設置など）
- ⑤ 対策本部への情報集約開始および個別発生事象への対応 など



対応時のポイント

事案の詳細、それに対する社内の対応状況、外部の認識状況を把握することが望まれる

インサイダー情報にあたる恐れがあるため、対応に当たる人選、情報の保秘に留意する

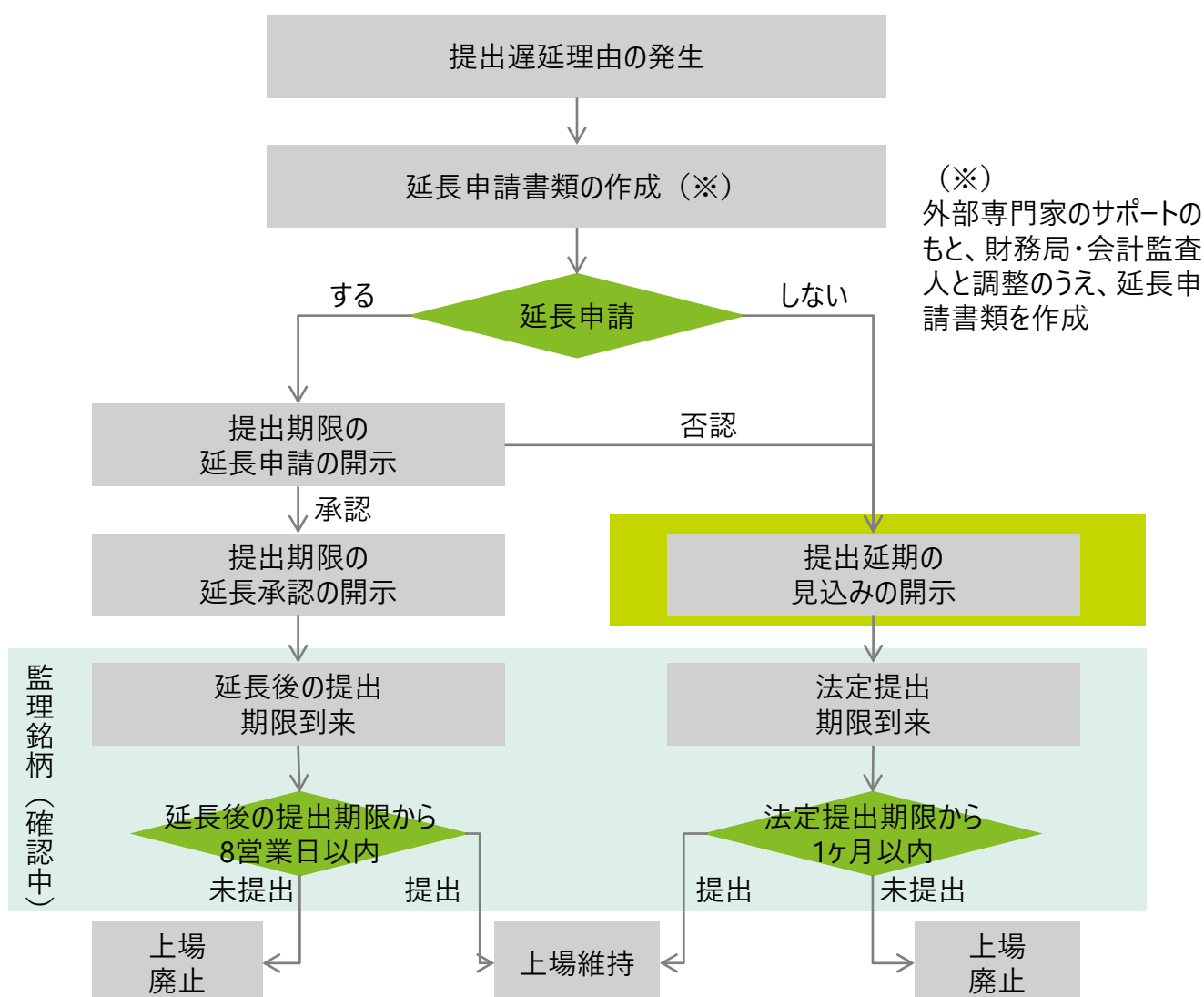
証拠保全を迅速かつ慎重に行い、証拠の隠滅を防ぐため機密保持には細心の注意を払う

対策本部のトップは、社内外の調整が求められるため、マネジメントレベルの就任が望ましい

ステークホルダーに対し、真摯かつ一貫した対応を実行する



有価証券報告書等の提出期限延長申請に係る流れ



Deloitte.

デロイト トーマツ

※貴社および貴社の関係会社とデロイト トーマツ グループの関係において監査人としての独立性が要求される場合等、本サービス内容がご提供できない可能性があります。詳細はお問合せください。

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
フォレンジック & クライシスマネジメントサービス
〒100-8363 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング
Tel: 03-6213-1180 Fax: 03-6213-1085
E-mail: dt-cm@tohatsu.co.jp

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約30都市に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家に相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301